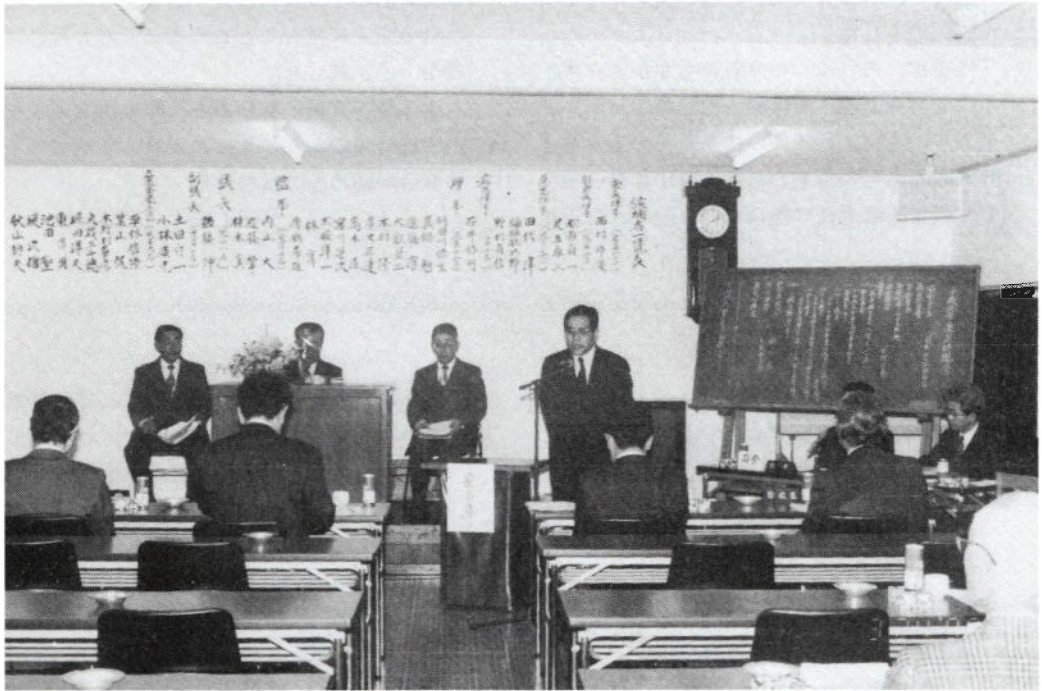


西多摩医師会報

第208号 平成2年4月



平成元年度 西多摩医師会定時総会

目 次

頁	頁
1. 医療問題講演会開催 玉木一弘 …… 2	5. 文芸
2. 理事会報告 総務部 …… 2	四月の歌 小泉新策 …… 10
3. 学校等におけるインフルエンザ 流行時の対応について 湯川文朗 …… 5	6. 新入会員紹介 …… 10
4. 伝染病流行予測調査結果報告書	7. ブロックだより …… 11
東京都衛生局公衆衛生部防疫結核課	8. 医師会日誌 …… 11
東京都立衛生研究所微生物部 …… 6	9. お知らせ …… 12
	10. あとがき …… 13

医療問題講演会開催さる

さる平成2年2月19日、午後7時より、西多摩医師会主催、西多摩地区病院連絡協議会及び保健事業協議会協賛による、医療問題講演会が、『医療をとりまく諸問題（これからの看護婦等、医療関連職種について）』をテーマに、日医理事、森田浩一郎先生を講師にお迎えし、羽村コミュニティーセンターホールで開催された。

当日は、あいにくの冷雨にもかかわらず、当医師会員の他、看護婦、保健婦等パラメディカルの方々、行政側の担当職員の方々など、計人数93名もの参集のもと、宮川理事の司会で、西村医師会長の挨拶に引き続き、森田先

生の講演が開始された。講演は看護婦・パラメディカルの養成や教育問題、診療報酬や厚生行政の今後の動向、医事紛争の現状、インフォームドコンセント（告知と同意）に基づく今日的医療サービスの心構え等々、多方面に渡り、多くの啓示溢れる内容であった。医療従事者が一致して、日々思いやりある医療活動を堅実に営むことこそ大切である旨の言葉が、心に残った。

講演後の質疑応答のあと、花束が贈呈され、松原副会長のお礼の挨拶により、熱気溢れる講演会が締めくくられた。

（玉木一弘 記）

理事会報告

2月定例理事会

平成2年2月21日（水）P.M 7:30

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 井村理事
宮川理事

1 報告事項

(1) 都医地区医師会長協議会報告

三多摩ブロック地区医師会長協議会報告
西村会長

1. 第197回（臨時）代議員会結果報告について

2. 医療廃棄物の処理について

各保健所長より、各医療機関にあてて、「医療廃棄物処理ガイドライン」のパンフレットが配布されている。この厚生省より示されたガイドラインに沿って、医療関係機関が排出する廃棄物は、自ら処理するか、許可業者に委託して処理することが原則だが、東京都（23区内）では清掃事務所に、医療廃棄物処理申請書を提出し、感染性廃棄物については滅菌処理済の緑色のステッカーを、非感染性廃棄物について

は青色のステッカーを貼布して、不燃物と共に、あわせて処理することが出来るとしている。これは原則として常時使用する従業員20人以下、一般廃棄物+産業廃棄物が日量100kg未満の医療関係機関とされている。但し都下にあっては、各自自治体との今後の話し合いによることになる。

3. 多摩がん検診センターの開設について（西多摩医師会報207号に掲載済み）

4. 医事紛争等処理特別委員会について

5. 三多摩ブロック会で、休日、準夜診療補助金（東京都より）を5月の連休の際にも年末年始と同様に倍額にしてもらいたいと、都へ要請するようになりたいとの発言があった。

(2) 三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会報告 足立理事

2月16日開催された。議題は三種混合ワクチン接種（DPT）個別が集団か。土曜日夜間診療が未だ行われていない医師会がある。医師会役員に対する報酬。医師会役員にフェックス設置を行う件等が出された。

(3) 地区医師会学校医担当理事連絡会報告

湯川理事

平成2年2月14日東京都医師会において開催された。

1. 平成元年度に行われた各種の大会や協議会（学校医大会、学校保健協議会等）の報告がなされた。

詳細は東京都医師会学校医会会報にその都度掲載。

2. 学校医部の中の委員会からの報告

(1) 学校医委員会

健康教育（特にスポーツ、性教育）について、目下検討中

(2) 精神衛生検討委員会

「登校拒否児の対応について」後日アンケート調査をするので協力してほしい。

(3) 都立高等学校校医委員会

校医の組織化をなるべく早く達成したい。

このために、現在ブロック毎に会議をもっている。

都立高校校医もできるだけ、学校医会に加入してほしい。

(4) 都立高等学校心臓検診判定委員会

S 63. 4. から実施（高1 全員を対称）委員長は日大 大國教授で実績を上げている。

3. 学校医会からの報告

(1) 会報編集委員会

隔月に発行（奇数月）

学校医に関する提案、質問、要望のある場合は、用紙に記入して会報編集委員会へ提出して下さい。

(2) 学校医研修委員会

各種の講演会に多数の出席を

今回、2月27日に主として経験5年以内の先生を対称に基礎的な研修会を行う。テーマは「学校における健康診断」

4. その他

学校医会の会員名簿を作成する。後日協力依頼

2 報告承認事項

- (1) 入会会員について 足立理事

— 承認 —

- (2) 平成2年度東京都非常勤産業界推薦について 井村理事

前年度と同じ医師を推薦する。

〔事業所名〕 氏名
〔主税局・青梅都税事務所〕 〔労働経済局・西多摩経済事務所〕 〔福祉局・西多摩福祉事務所〕 〔出納長室・青梅出納事務所〕 吉野住雄
〔労働経済局・蓄産試験場〕 野本正嗣
〔建設局・西多摩建設事務所〕 山口岱三
〔福祉局・誠明学園〕 大川原周
〔福祉局・日の出福祉園〕 宮川栄次
〔羽村浄水場〕 松田三樹雄
〔水源林事務所〕 平岡克彦
〔小河内貯水地管理事務所〕 島田真

— 承認 —

3 協議事項

- (1) 平成元年度各部事業報告につき承認を
求める件 足立理事

— 承認 —

- (2) 平成2年度各部事業計画（案）につき
承認を求める件 足立理事

— 承認 —

- (3) 平成元年度補正予算につき承認を求め
る件 大嶽理事

— 承認 —

- (4) 平成2年度収支予算（案）につき承認
を求める件 大嶽理事

— 承認 —

- (5) その他

学校等におけるインフルエンザ流行に

ついて

別掲

湯川理事
(総務部)

3月臨時理事会

平成2年3月14日(水) P.M 7:30
西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 唐橋理事
大嶽理事

3月定例理事会

平成2年3月8日(木) P.M 7:30
西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 進藤理事
野村理事

1 報告事項

- (1) 保健部より 足立理事
4月1日より社会保険診療報酬の改正が実施される。3月27日(火) P.M 7:00 青梅福祉センターにおいて説明会が行われる。

- (2) 多数傷患者発生時の救助訓練について 大嶽理事
3月4日(日)八高線箱根ヶ崎駅前広場において、自動車3重衝突による多数負傷者の発生を想定した訓練が、福生消防署、瑞穂町消防団、瑞穂町医師会、瑞穂町町内会、更に消防庁ヘリコプターも参加して行われた。医師会からは、大嶽が参加し、西村会長も出席された。

2 報告承認事項

- (1) 平成2年度各地区学校医推薦について 湯川理事
— 承認 —
- (2) 青梅保健所平成2年度健康増進指導事業の医師推薦について 足立理事
大堀洋一先生 再任
野本正嗣先生 “
高木直先生 “
坂本保己先生(青梅市立総合病院) “
川辺隆道先生(奥多摩地区代表) “

— 承認 —

3 協議事項

— フリートーキング —
(総務部)

— 議題 —

- (1) 選挙管理事務について
3月14日午後5時に本会役員委員の一般選挙の立候補届出を締切ったが、立候補届出が定数に満たないので、定款施行細則第52条3項に従い、締切日の延期を行う。

1 定員に満たない選挙立候補の種類

- (1) 副会長理事(定員2名)
(注)
① 副会長理事候補については、定款施行細則第54条1項の規定により選挙管理の理事会に於て「やむを得ない事由」と認め1名辞退したため。
② 役員候補者の中から副会長理事に立候補する場合、前条と同様「やむを得ない事由」として認め、当該役員定数不足を生じた場合、その役員について再告示を行う。

- (2) 医道審議会委員(定員9名)

2 延期した立候補届出締切日

平成2年3月23日 午後5時まで

— 承認 —

(2) 報告承認事項

福生保健所における平成2年度健康増進指導事業医師推薦について

氏名	病医院名
星野稔先生	星野医院
林実先生	福生団地診療所
松原貞一先生	松原内科医院
塩沢永康先生	塩沢医院
村山正昭先生	村山医院
山口太平先生	山口外科医院
高沢勤先生	高沢病院

— 承認 —

(総務部)

学校等におけるインフルエンザ流行時の対応について

2. 2.21 理事会、協議事項(その他)

学校医部より 湯川理事

インフルエンザの流行に伴い、学校医部に次のような質問が寄せられたので、お答えします。

Q: インフルエンザの治癒証明書は書く必要があるか？

A: 証明書の発行を求められた場合は書く必要がある。

インフルエンザは「学校において予防すべき伝染病第2類」に属し、これは麻疹、風疹、水痘などと同類である。出席停止の期間も「解熱後2日を経過するまで」と定められている(学校保健法施行規則第19条、20条)。学校保健法第12条により校長は伝染病罹患者の出席を停止させることができる。治癒証明については、規則第20条の出席停止の期間の基準を経過した者は法的には不必要であり、この期間内に治癒したとして登校する者は必要とされているが、医師法第19条により診断書、証明書の発行を求められた場合は正当の事由がない限りこれを拒むことはできない。麻疹、風疹などは治癒証明を求められることが多く、インフルエンザについても求められれば書く必要があると思われる。

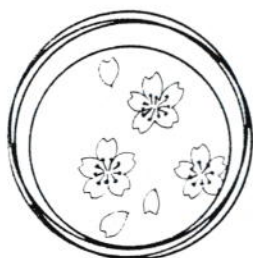
Q: 学級閉鎖の基準は？

それについての学校医の役割は？

A: 学校医は学校又は教育委員会に意見を述べ、助言、指導する。

伝染病による臨時休業(学校、学年、学級閉鎖)は法の定めにより、教育委員会が行う措置である(学校保健法第13条)。学校は異常欠席がでた場合は校医の助言、指導を得て、教育委員会に報告する。教育委員会は欠席、罹患状況、地域の流行状況、学校医の意見、保健所の助言などを参考にして臨時休業の措置をとる。従来、教育委員会通達により、異常欠席はおおむね15～20%、休業の期間は4～7日が適当とされていたが、最近では異常欠席の割合、及び休業の期間についての規定はない。

「学校において予防すべき伝染病」については「学校医の手引き(東京都医師会)」に詳細な説明があるので御一読いただきたい。



昭和63年度 伝染病流行予測調査結果報告書

東京都衛生局公衆衛生部防疫結核課
東京都立衛生研究所微生物部

第1 日本脳炎

1. 最近の発生状況

本症は日本、ソ連東部海岸を北限に、中国、インドからシンガポール、インドネシアを囲む地域に発生の見られる疾患である。

日本では1968(昭和43)年に患者数が3桁に減少して以来、1977(昭和52)年に1桁となったが、1978(昭和53)年から増加し2桁台となっている。1988(昭和63)年の

患者数は31名で東京都からの発生はなかった。(表1)

本調査では毎年、日本脳炎ウイルスに対して感受性の高いブタを対象に全国的な規模で感染源調査を行っているが、それによると今年日本脳炎ウイルスに汚染された地区は、西日本を中心に関東地方、北は福島県にまでおよび、全国で1都2府28県となっている。

表1 日本脳炎患者数

年次		患者数		年次		患者数		
西暦(昭和)	東京	全国	西暦(昭和)	東京	全国	西暦(昭和)	東京	全国
1958(33)	184	3900	1969(44)	-	230	1980(55)	-	28
59(34)	107	1979	70(45)	-	145	81(56)	-	21
60(35)	70	1607	71(46)	1	138	82(57)	-	25
61(36)	50	2053	72(47)	-	37	83(58)	-	27
62(37)	46	1363	73(48)	-	70	84(59)	-	32
63(38)	20	1205	74(49)	-	11	85(60)	-	39
64(39)	65	2683	75(50)	-	21	86(61)	1	28
65(40)	34	1179	76(51)	-	7	87(62)	1	44
66(41)	30	2301	77(52)	-	4	88(63)	-	31
67(42)	43	1028	78(53)	-	75			
68(43)	1	292	79(54)	-	61			

(衛生年報による)

ブタにおけるHI抗体保有率の上昇およびブタの日脳感染拡大地域が、東北、北海道地方まで広範囲にわたっているという感染流行の様式の変化にともない、日脳ウイルスによる感染の危険性は過ぎ去ったとはいえない。

日本脳炎に対する治療方法にも格別のものはなく、したがってワクチン接種により個人および集団の免疫を高め、また媒介蚊の対策をおこたらず、流行の発生、発病を

予防することが今後益々重要になる。

第2 ポリオ

1. 最近の発生状況

本症は、ワクチン接種の開始以前においては世界中いたる所で発生した。

日本では、1960(昭和35)年に北海道で大流行があり、5,600人を越える患者を出して社会問題となった。これを帰に、翌1961(昭和36)年7月から生ワクチンの投

与を実施し、1962(昭和37)年以降患者の発生数は激減した。1988(昭和63)年の患者発生は、東京都、全国ともになかった。(表2)

しかし、熱帯、亜熱帯の国では、予防接種の普及が十分でなく、ポリオ患者が多発しており、国際交流の盛んな折、野生型ポリオウイルスの持ち込みが危惧されている。

事実、1981(昭和56)年には、成田空港に到着した東南アジアからの国際線のトイレの汚水から、野生ポリオウイルスが分離された。また、1983(昭和58)年には成田空港の検査により、航空機内の汚水から1株、来航者から2株のポリオウイルス1型の野生株が検出されており、今後も、ワクチンによる免疫水準の維持が重要である。

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)患者数

年次		患者数		年次		患者数		
西暦(昭和)	東京	全国	西暦(昭和)	東京	全国	西暦(昭和)	東京	全国
1958(33)	92	2610	1969(44)	2	16	1980(55)	-	2
59(34)	339	2917	70(45)	2	8	81(56)	-	2
60(35)	313	5606	71(46)	1	6	82(57)	-	1
61(36)	203	2436	72(47)	1	7	83(58)	-	-
62(37)	40	289	73(48)	-	6	84(59)	-	-
63(38)	16	131	74(49)	-	4	85(60)	1	1
64(39)	12	84	75(50)	-	4	86(61)	-	-
65(40)	13	76	76(51)	-	-	87(62)	1	2
66(41)	4	33	77(52)	-	-	88(63)	-	-
67(42)	4	26	78(53)	-	-			
68(43)	-	20	79(54)	-	-			

(衛生年報による)

2. 都立衛生研究所の検査結果

(1) 感染源調査(ウイルス調査)

ア 調査対象と調査方法

1988(昭和63)年度に都内9地区の健康児121人から採取された糞便を調査対象とした。年齢階層別、地区別検体数を表2に示す。

前年度までウイルス分離試験に使用してきた4種類の株化細胞(FL, Vero, BGM, Hep2)のうち、FL細胞とVero細胞をHeLa細胞とRD細胞に切り換えた。この点を別にすれば、前年度と同じ術式に従って検体処理およびウイルス分離・同定試験を実施した。

イ 調査結果と考察

ポリオウイルスは全く分離されなかった。したがって、昨年度までと同様、本年度もポリオウイルス野生株に関して安全な環境が維持されていると考え

られる。

第3 インフルエンザ

1. 最近の発生状況

インフルエンザは、毎年主として冬季に、ウイルスの抗原性が変わりながら流行するのが特徴である。抗原型には、A、B、C型があり、インフルエンザの流行は主にA、B型によって起こり、C型はごく稀で、不顕性感染か、幼児、小児の小流行に終わる。A型は特に変異を起こしやすく、大流行の原因となる。

我が国及び東京都における発生状況は、(表3)のとおりである。今シーズンの東京都におけるインフルエンザの流行は、昭和63年11月から平成元年3月までの間で、病因検索の結果、インフルエンザA(HI)型であった。

また、患者発生数は全国で約21万人とな

(8)

り、昭和61～62年の約11万人に次いで少なく、前年の約57万人に比べると半数以下だった。

なお、インフルエンザの予防接種は、最

近その効果が疑問視されているところであり、接種率は東京都全体で前年と比べ第1回が52%から41%、第2回が41%から32%と減少している。

表3 インフルエンザ様疾患の発生状況

(厚生省 結核感染症対策室)

年 次	患 者 発 生 数		流 行 ウ イ ル ス 型
	東 京 都	全 国	
昭 和 50～51年	40,775	2,442,887	A香港型
51～52年	171,574	2,622,056	B型
52～53年	163,225	3,012,357	Aソ連型、A香港型
53～54年	12,662	242,386	Aソ連型
54～55年	27,494	1,181,151	Aソ連型、A香港型、B型
55～56年	17,002	555,399	Aソ連型、A香港型、B型
56～57年	59,569	1,690,628	Aソ連型、A香港型、B型
57～58年	25,615	500,506	Aソ連型、A香港型
58～59年	28,090	433,754	Aソ連型
59～60年	219,586	1,052,240	B型、A香港型
60～61年	56,281	640,856	A香港型
61～62年	14,922	114,437	Aソ連型
62～63年	85,685	573,584	A香港型、B型
63～平成元年	18,188	207,395	Aソ連型、A香港型、B型

第4 ジフテリア・百日せき

1. 最近の発生状況

(1) ジフテリア

1984年から1988年まで過去5カ年間の患者の届出数を見ると、1985年および1987年に1名、その他の年度はいずれも0名であった。現行のワクチン接種が順調に行われており、集団の抗体保有率も感染を防御し得るレベルにあり、現在のところ大きな流行はないものと思われる。

(2) 百日せき

感染症サーベイランス情報の百日せき様疾患発生状況では、1982年に全国の1定点当たりの報告数は12.59で1984年には半減し、その後1986年にわずかに増加がみられたが1988年には2.81と減少してきている。東京都においても類似の傾向を示し、1988年は1987年とはほぼ同様の報告数であった。(表1)

百日せきは乳幼児に特に重症になりや

すい疾患であり、全国の百日せき様疾患の患者のうち1歳以下が毎年全体の約半数をしめている。この為以前より接種年齢の切り下げが望まれていたが、1988年12月19日予防接種実施要領が一部改正され「個別接種を基本とし1期および2期の接種は、生後3カ月から生後48カ月の期間に完了することが望ましい」とされ、集団接種も生後3ヶ月から接種することができるようになった。

東京都においては、個別接種では従来より3ヶ月児から実施しているが、集団接種において1989年秋より体制の整ったところから18ヶ月児を対象に開始するようになり、1990年4月には12ヶ月児から実施する予定である。

第5 しょう紅熱

1. 最近の発生状況

最近のしょう紅熱は軽症化するとともに、

著明な減少を来している。表1に示すように、東京都では昭和57(1982)年頃から減少し始め、特に昭和59年以降は100名以下の患者発生であり、全国的にも同様の傾向を示している。

東京都では昭和52(1977)年以来定点観測事業の病名の中に“溶連菌感染症”の項目を設けて、疾病の監視および予防を実施している。

しょう紅熱届出患者減少の原因の1つは、定型的症状を呈した患者でも、上述の溶連菌感染症のうちの発疹(+)として処理されることが多くなったことと、溶連菌に有効な抗生物質の普及により、早期に発疹の消褪や自覚症の消失などが見られるようになったためであると考えられる。

考察

しょう紅熱の届出患者数は、前述のように60年以降著しい減少を示している。この現象は全国的なもので、東京都においても同様の傾向である。

しょう紅熱患者の発生は、実際に減少して来ているのであろうか?感染症定点観測調査の溶連菌感染症届出患者数は、表15に示すようにこの数年は漸増傾向である。63年度は届出患者数は1,996名で、そのうち1,300名(65.1%)が発疹(+)の患者である。発疹(+)の患者の中には恐らくウィルス性発疹症が何%か含まれているであろうと推測されるが、示

された数字の何倍かの患者が発生していると考えられる。

今回の調査で特に注目されることは、三宅小学校と保育園の分離菌が2回ともT8のみであり、阿古小学校と保育園は2回ともT12のみであったことである。62年度の調査ではこれらの小学校と保育園とも、両菌は全く分離されていない。また、同じ地区の小学校と保育園は隣接しているために交流が認められるが、但の地区の小学校と保育園については溶連菌に関する交流は認められない。一般に溶連菌の菌型は夏季を境に変わると言われている。今後どのように変化して行くか興味もたれるところである。

学童および保育園児の咽頭溶菌の調査研究は11年を経過した。しょう紅熱の届出が減少して来た現在、小児の咽頭溶連菌の保菌率、菌型の把握および流行菌型の変遷を知るために、この調査研究は極めて有意義であり、また東京都における溶連菌に関する貴重な資料を提供してくれる唯一の調査研究であると考えている。

以上の内容は「東京都衛生局公衆衛生部防疫結核課」が都区保健所及び都立衛生研究所、東京都医師会関係機関から、昭和63年度の伝染病流行予測調査結果の報告書の中の一部ですが、資料が膨大な為、大部分割愛し、各種伝染病の発生状況のみ記載しました。なお報告書は医師会事務局に保管しておきます。

(林 實)



文芸

四月の歌 小泉新策

暖かき 庚午の弥生は 足早やに
桜前線 東へと伸び行く

早や 卯月 梅 桃 桜 梨子 杏子
花に飾れる 日本列島

政界は 捻れ現像を 世直しの
好機となして 揉みにもみ居り

西欧も ソ連邦も 民主化の
嵐吹き荒れ 共産圏くずしに

ゴルバチョフ その言動や 実行力
今古稀なる 為政者と見る

我国は アメリカの難題に 押しまくらる
馬鹿を見るのは 窮局国民のみか

医療の面 山積なせる 諸問題
薄き研鑽費の 壁を破れや

優秀なる スタッフを 抜擢結集し
研究機関の 強化はかりて

凡べてこれ 国民の生存 人類の幸福の
道程なれば 心なすべし

新入会員紹介

田村皮フ科

田村啓彦

このたび福生市加美平（福生警察署ならび）にて皮膚科医院を開設致しましたので御報告申し上げます。

私は昭和29年生れ、東京都出身で、現在妻、恵利と診療所隣に居住しております。

杏林大学医学部を卒業し、同大学院修了後、米国エール大学皮膚科に2年間留学、帰国後杏林大学医学部皮膚科助手、国立立川病院皮膚科医長を経て今日に至りました。尚、福生クリニック院長の玉木一弘先生とは高校、大学、大学院を通じて同級、同窓です。

趣味は囲碁、ゴルフ、オートバイ、絵画観賞などですが、囲碁とゴルフは下手の横好きです。オートバイ歴は長く、晴れた日には、



暇を見つけてハーレーを乗り回しております。

もとより微力ではありますが地域医療の向上に献身する所存でございますので、何卒御指導御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

ブロックだより

東部地区会総会

平成2年2月23日(金)石竜飯店において開催された。

宮川栄治ブロック会長挨拶のあと議事に入った。

議題

○協議事項

- 1. 西多摩医師会互選理事推薦について
稲垣壮太郎先生を推薦
— 承認 —
- 2. 休日準夜診療当番割り振りについて
後日診療担当医療機関と、ブロック監事との間で決定する。
— 承認 —

○報告承認事項

会計報告 稲垣壮太郎会計
(昭和63年4月1日～平成1年3月31日)
— 承認 —

議事終了后、西村邦康医師会長の挨拶あり、医師会の現況、日医予備代議員立候補の件、次期西多摩医師会会長立候補の件について話をされた。

次いで、山田正哉先生の乾杯により、宴に入り楽しい一刻を過ぎ散会した。

(文責 大嶽栄二)



医師会日誌

医療機関数	171	病院	25
		診療所	146
会員数	311	A会員	153
		B "	158

会議

- 3月8日 理事会
- 14日 臨時理事会
- 22日 会報委員会
- 23日 臨時理事会
- 24日 元年度定時総会

講演会・その他

- 3月8日 整備会
- 14日 法律相談
- 16日 学術勉強会
- 27日 点数改正講習会

役員出張

- 3月1日 都医保険委員会
- 4日 福生消防署防災訓練
- 6日 都医産業医担当理事連絡会
- 7日 青梅看護専門学校卒業式
- 13日 福生准看学院卒業式
- 14日 都医生涯教育担当理事連絡会
- 16日 都医会長協議会

ハイテクノロジー検査領域へ!

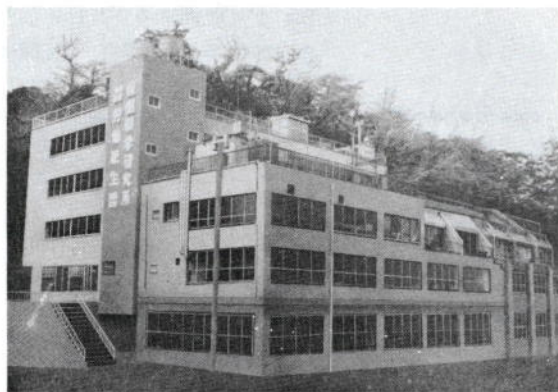
本社総合ラボは、日々進展変化する臨床検査システムに対応すべく、関東医学研究所の総力を投入し、最先端検査機器を駆使した正確な情報の抽出を目指しています。検体のお預りからデータのご報告まで、確実に迅速にお応えします。

事業内容 一般検査、血液学的検査、血清学的検査、臨床化学検査、微生物学的検査、ラジオ・アイソトープ検査、病理学的検査、集団検診などの臨床検査



臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町4-10-10
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分科学研究検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
 - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。